

共働き女性のワーク・ファミリー・コンフリクトに関する一研究 — 夫婦の関係性の観点から —

加藤 容子

問題

近年、社会の変動にともなって、共働き夫婦が増加している（総務庁統計局，1996）。共働き夫婦では、個人が家庭と仕事の両方に関わることになり、その生活には困難があることが指摘されている。そこで、本研究では仕事と家庭が対立状況である時に生じるとされるワーク・ファミリー・コンフリクトについて検討する。なお、ワーク・ファミリー・コンフリクトによるネガティブな影響は男性よりも女性により大きく及ぼされるという先行研究の結果（Duxbury, Higgins, & Lee, 1994など）から、本研究では女性を対象とする。

ワーク・ファミリー・コンフリクトとは、役割間葛藤の一形態であり、仕事役割からの圧力が家庭役割からの圧力と矛盾する時に生じる葛藤であると定義される（Kahn, Wolf, Quinn, Shoek, & Rosenthal, 1964; Greenhouse & Beutell, 1985）。そして、ワーク・ファミリー・コンフリクトは、仕事領域および家庭領域でのネガティブな影響に加えて、全体的な身体的・精神的健康にもネガティブな影響をもたらすことが明らかにされている（Aryee, 1992など）。したがって、個人よりも健康的な生活を重視する立場に立てば、このようなワーク・ファミリー・コンフリクトに対して、どのような対処が有効であるかを探ることが重要であると言える。

本研究ではワーク・ファミリー・コンフリクトへのより有効な対処は、仕事領域よりも家庭領域であると考え、家庭領域の中核をなす夫婦に注目した。しかし従来の研究では、配偶者に関する変数は、ワーク・ファミリー・コンフリクトの発生要因として扱われたり、生じたワーク・ファミリー・コンフリクトを低減・緩衝させるサポートとして扱われており、統一を得ていない。そこで本研究では、個人と配偶者との関係性、つまり夫婦の関係性という観点を取り入れた。夫婦の関係性を示す指標としては「認識の一致性」と「勢力関係」を設定した。

以上より、本研究では認識の一致性と勢力関係から設定する夫婦の関係性によって、ワーク・ファミリー・コンフリクトとそれへの対処がどのように行なわれているかを調べることを目的とした。

方法

対象：22歳から61歳の共働きをしている女性42人を対象

とした。

調査期日：平成10年10月から12月，平成11年3月，8月にかけて行った。

調査方法：半構造化面接調査を行った。質問内容は、①ワーク・ファミリー・コンフリクトについて「家庭と仕事を両立する上で大変なこと，困ったことにはどんなことがあるか」、②対処について「困ったことにどう対応しているか」、③仕事と家庭の両立によるポジティブな影響について「家庭と仕事を両方やって良かったと思うことにはどんなことがあるか」の3点に沿ったものであった。そしてその中で、④夫婦の関係性指標の1つである認識の一致性について「家事分担や外での仕事にまつわる夫婦間の思いはどのようなか」という質問によって焦点づけて聞いた。また⑤もう1つの夫婦の関係性指標による勢力関係については、直接的な質問はせず、勢力関係があらわれる話を引き出すという形で聞いた。基本的な聞き手のスタイルとしては、対象者の自発的な話をさえぎらないように聞く形であった。しかし質問したい内容である5点についての話がされない時には、こちらから質問をしたり誘導をするという働きかけをした。

記録方法：対象者にプライバシー保護を約束し了解を得た上で、筆記記録とカセットテープでの録音を行った。

結果と考察

1. 夫婦の関係性による4群への分類

認識の一致性と勢力関係を基準としてデータを分類したところ、A. 一致・勢力均衡群16名、B. 一致・夫勢力上位群11名、C. 不一致・勢力均衡群6名、D. 不一致・夫勢力上位群4名の4群が得られた。この分類は3人の評定者によって行われ、評定の一致率の平均は81.7%であった。

2. ワーク・ファミリー・コンフリクト、対処、対処後の変化、ポジティブな影響の各指標のカテゴリー作成

ワーク・ファミリー・コンフリクト、それへの対処、対処後の変化、仕事と家庭の両立にともなうポジティブな影響の各指標について、話された内容をKJ法を用いて整理し、カテゴリーを作成した。ワーク・ファミリー・コンフリクトと対処については先行研究から検討された分類枠も援用した。

その結果、ワーク・ファミリー・コンフリクトについては、仕事領域が家庭領域に影響を与える〔ワーク→ファミリー〕方向と、家庭領域が仕事領域に影響を与える〔ファミリー→ワーク〕方向が得られた。またコンフリクトの種類として、〈役割過重〉のコンフリクトと〈役割の質〉に関するコンフリクトが得られ、〈役割過重〉のコンフリクトはさらに「時間ベース」と「ストレインベース」というカテゴリーから成った。

また、対処については〔夫婦での対処〕と〔個人の対処〕に分類された。そして〔個人の対処〕では、〈Type I：構造的な役割再定義〉として「夫との家事分担調節」「サポート要請」、〈Type II：個人内の役割再定義〉として「仕事の低減」「家事的低減」「認知的対処」、〈Type III：反応的な役割行動〉として「家庭役割の補償」「役割拡大」の各カテゴリーが得られた。

各対処によるその後の変化は、「夫との家事分担調節」の対処以外は、(ポジティブな効果)と(ネガティブな効果)の両側面のカテゴリーが得られた。「夫との家事分担調節」では(短期的効果から長期的効果)を示した。

最後にポジティブな影響については、「家庭役割でのポジティブな影響」と「仕事役割でのポジティブな影響」に加えて、「仕事・家庭役割の統合」というカテゴリーが得られた。

3. 4群の特徴—数量的分析と質的分析—

データの分析には数量的分析および質的分析を用いた。

数量的分析は、各データを指標ごとにカテゴリーに分類し、カテゴリーのカウント数とパーセンテージを群ごとに算出するというものであった。そしてそのパーセンテージが50%以上のものを、その群の特徴として捉えることとした。なおデータのカテゴリー分類は3人の評定者によって行われ、その一致率の平均は85.0%であった。

カテゴリー分類の結果、各群の特徴が次のように得られた。まずA. 一致・勢力均衡群では、妻のワーク・ファミリー・コンフリクトが生じた時には、夫婦で家庭役割を流動的に調整するという〔夫婦での対処〕を行うことが多く見られた。そして対処の結果、生活がスムーズになってコンフリクトが生じにくい生活になったり、結婚満足感が増すという(ポジティブな効果)が得られているようであった。そして仕事と家庭の両方を無理なくこ

なすことによって、「仕事・家庭役割の統合」もなされているという結果が得られた。次にB. 一致・夫勢力上位群では、妻の仕事の量や責任制は比較的少なく、〈役割過重〉のワーク・ファミリー・コンフリクトが経験されることは他の群に比べて少なかった。そして、妻のワーク・ファミリー・コンフリクトが生じた時には妻が「家庭役割の補償」や「役割拡大」といった、他者からの要求に応える〈Type III〉の対処をしていた。そして、「仕事・家庭役割の統合」を報告する例は少ないという結果が得られた。またC. 不一致・勢力均衡群では、妻のワーク・ファミリー・コンフリクトが生じた時に、妻が「夫との家事分担調節」という対処を行うことが多く報告された。この対処によって短期的な効果が得られ、同じ対処を繰り返しながら、長期的な効果もたらされている状況が見られた。最後にD. 不一致・夫勢力上位群では、妻のワーク・ファミリー・コンフリクトが生じた時に、妻は「家事的低減」や「役割拡大」といった対処をすることが多かった。そして役割拡大の結果は、疲労という(ネガティブな効果)として報告されることが多いという特徴があった。この疲労は両領域での役割遂行を圧迫するものとなり、悪循環が生じていることが推察された。なお、対処のうち「サポート要請」はすべての群で主要な対処として行なわれていた。

以上のような数量的分析の後、事例による質的分析を行った。その結果、数量的分析の結果が実際の場面に当てはまったものであることが明らかにされた。さらに、数量的分析では得られなかった性役割観、アイデンティティといった重要な指標もいくつか指摘された。

全体的討論

本研究の結果は、夫婦の関係性という観点の有効性を示すことによって、ワーク・ファミリー・コンフリクト研究に新たな提言をするものとなった。また、対処への有効性は、心理臨床の実践にも新たな示唆を与えられるものになった。しかしながら、本研究ははまだ仮説生成の段階である。したがって今後は、性別・年齢・職業について幅広く対象とし、信頼性・妥当性を備えた尺度によって、本研究の知見を実証的に検討することが課題となった。